

令和8年4月15日

保護者様

大阪市立木川小学校  
校長 岸本 昌悟

## 児童宅確認期間のお知らせ

下記の通り、家庭の所在確認のみを行います。

### 記

#### 1. 目的

- ・緊急時の対応や家庭訪問が必要な時に備えて、家庭の所在を確認します。
- ・児童が生活する地域の様子を確認します。

#### 2. 期間 4月28日(火)～5月8日(金)

#### 3. その他

(1) 担任は、家に入りません。

担任と直接話をしたい場合は、28日までに連絡帳などで教えてください。

(2) 児童宅を確認した後に、裏面のような手紙(黄色の紙)をポストに入れます。

上記期間を過ぎても手紙が入っていないときは、担任まで連絡してください。

(3) 4月28日(火)、30日(木)、5月1日(金)、7日(木)、8日(金)は、5時間目が終わったら下校します(14時30分ごろ)。

【児童宅確認用紙（見本）】

児童宅確認用紙

令和8年 月 日

大阪市立木川小学校

木川小学校の ○年○組 担任 ○○ ○○ です。

本日、児童宅確認に来たので、この用紙を入れました。

『1年間よろしくお願いします。』

※お心当たりのない場合はお手数ですが、

下記までご連絡ください。

【連絡先】

大阪市立木川小学校 TEL 06-6308-6311

